

おっこだね!

ちゅーぶ



2021年(令和3年)7月1日

発行:中部地域振興課

〒720-0812 福山市霞町一丁目10番1号

TEL084(932)7265 Fax084(928)8609

tyuubu-chiikishinkou@city.fukuyama.hiroshima.jp

2021年(令和3年)5月20日から

内閣府(防災担当)・消防庁ポスターより

警戒レベル
4

避難指示で必ず避難

避難勧告は廃止です

警戒レベル		新たな避難情報等	
5	 災害発生 又は切迫	きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保 ※1	これまでの避難情報等 災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難!>~~~~			
4	 災害の おそれ高い	ひなんしじ <b>避難指示</b> ※2	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3	 災害の おそれあり	こうれいしゃとうひなん <b>高齢者等避難</b> ※3	<b>避難準備・ 高齢者等避難開始</b>
2	 気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	 今後気象状況 悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

- *1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
- *2 避難表示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることとなります。
- *3 警戒レベル3は、高齢者以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に非難するタイミングです。

警戒レベル5は、  
すでに安全な避難ができず  
命が危険な状況です。  
**警戒レベル5緊急安全確保の  
発令を待ってはいけません!**

**避難勧告は廃止されます。**  
これからは、  
**警戒レベル4避難指示で  
危険な場所から全員避難  
しましょう。**

避難に時間のかかる  
**高齢者や障害のある人は、  
警戒レベル3高齢者等避難で  
危険な場所から避難  
しましょう。**

# 避難に備えて…

## 日頃から携帯しておく便利なもの

①懐中電灯



突然の停電時に便利です。

②携帯電話

スマートフォン



緊急連絡時の有効なツールです。情報収集にも便利です。

③予備電池

モバイルバッテリー



携帯電話や携帯ラジオを長時間使うために必要です。

④携帯ラジオ



停電時の情報収集に有効です。スマートフォンでも利用できます。

⑤身分証




治療や避難支援を受けるときに有効です。連絡先も記載しましょう。

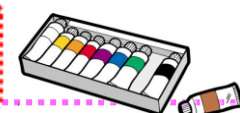
## 非常時持ち出し品のチェックリスト

- 非常時持ち出し品は、家族構成を考えて必要なものを用意しておきましょう。
- 持ち出し品を入れる袋は体に合った大きさを用意し、自分で背負うことのできる重さにしましょう。
- 離ればなれになったときのために、荷物は各自のリュックに分割させておきましょう。





# カラフル絵の具箱!



## 本庄コミュニティセンター

### うたごえ広場 ~合言葉は「みんなで歌えば怖くない」~

日時 7月5日～9月27日まで(全10回) 毎月曜日 午前10時から11時まで  
会場 本庄コミュニティセンター  
講師 音楽講師 徳毛陽子さん・畑久美子さん  
内容 歌うことが好きな方、歌いたいんだけど、楽譜を読むのが苦手な方や初心者大歓迎!  
どなたでも参加できます。楽しい友だちの輪をつくりましょう!!  
対象者 高齢者 定員 10人 参加費 無料 申込み 必要  
*マスクの着用等、感染予防の対策をお願いします。  
■問合せ・申込み 本庄コミュニティセンター 電話(084)923-8475



ちゅ～吉さんのつぶやき。

## 『7月も災害対策を』

何を書こうか…そうだし、困った時は記念日から何かテーマを探そう!どれどれ…とインターネットの多くある記念日関連のサイトの幾つかを見ていると…いろいろとありました。7月10日『井伏鱒二の日』や7月19日『カーブ黄金時代の幕開けの日』?など、その中で7月7日『みんなで土砂災害の減災を願う日』に気がつきました。『平成30年(2018年)7月豪雨』を契機に、徳島県小松島市の有志で制定されたそうです。

この時、7月5日から8日にかけて西日本に停滞した梅雨前線の影響により、西日本から東海地方にかけて記録的な大雨が発生し全国で甚大な被害が発生し、同様に広島県にも被害をもたらしました。

梅雨というと6月を思い浮かべますが、近年では7月上旬の方が豪雨による影響が多いような気がします。

気象庁・国・県からの情報をもとに出される市の避難行動への呼びかけも、新しく警戒レベルの区分となりました。もうしばらくは、天候に注意し早めの対策準備や避難行動につとめたいと思います。



視覚障がい等の理由がある人のために、営利目的を除き「録音」「点字」「拡大」などを認めます